２０２６年（令和８年）２月６日

各　位

関東弁護士会連合会
理事長　種　田　　誠
（公印省略）
同法曹倫理教育に関する委員会
委員長　杉　山　功　郎
（公印省略）

関弁連シンポジウム開催のご案内

日頃より、当連合会の活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、当連合会法曹倫理教育に関する委員会は、法科大学院等における法曹倫理に関する教育の充実に向け、法科大学院における法曹倫理教育の実情調査、裁判官及び検察官を含めた法曹倫理の研究、再審無罪事件のテキストの作成等の活動を行っております。

当委員会では、２０１９年（平成３１年）３月５日に「関弁連法曹倫理教育シンポジウム」を開催いたしましたが、同日以来の活動の成果を広くお伝えするために、下記のとおりシンポジウムを開催することにいたしました。

法曹倫理教育に携わっておられる法科大学院の教員の皆様はもちろん、管内弁護士会会員をはじめとした弁護士の皆様にとっても面白く、ためになる企画だと自負しております。

本シンポジウムにご出席いただける場合は、下記の申込専用フォームにより、２０２６年３月５日（木）までにご登録いただきますようお願い申し上げます。

また、シンポジウム終了後には、懇親会も予定しておりますので、懇親会の出席者についても併せてお取りまとめをお願いいたしたく存じます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

記

１　日時　　２０２６年（令和８年）３月１２日（木）午後２時～同５時

２　場所等　弁護士会館１４階　関弁連会議室
（東京都千代田区霞が関１－１－３）
（東京メトロ霞ヶ関駅Ｂ１-ｂ出口直通）

※ウェブ配信（Zoomミーティング）もいたしますので、ウェブ参加も大歓迎です。

※会場参加をご希望の方が多かった場合は、会場の収容人数の都合上、会場でのご参加をお申込みいただいた一部の皆様について、ウェブでのご参加への変更をお願いする場合がございます。

3　シンポジウムの名称

「法曹倫理教育に関する委員会の１０年間の歩みと次の１０年に向けて」

4　シンポジウムのご案内の対象

法科大学院の教員及び教員経験者、弁護士、学識経験者その他法曹倫理にご関心をお持ちの皆様

5　内容

第１部　袴田事件無罪判決に対する検事総長談話の考察

静岡地方裁判所が袴田巖さんに言渡した無罪判決に対して控訴をしないことを表明した令和６年１０月８日の検事総長談話に対して、２０２４年（令和６年）１０月１１日の東京弁護士会会長声明など、批判的な意見もあります。

検事総長談話には何か問題があるのか、あるとすればどのような問題なのかを、検察官による判決に対する批判あるいは批評という観点から考察した研究の結果を発表いたします。

第２部　法科大学院実務家教員をお迎えして

PART1　当委員会１部会委員が法曹倫理教育の調査の結果を報告し、実務家教員からその課題について座談会形式で伺います。

PART2　当委員会第３部会が実施した再審無罪事件を題材とした特別公開授業の感想と授業を受けた学生の反響について実務家教員を交え語り合います。

※ご参加いただいた皆様には当日資料を差し上げます。

6　懇親会

シンポジウム終了後は、以下のとおり懇親会も予定しておりますので、こちらにも是非ご参加ください。

日時　　２０２６年（令和８年）３月１２日（木）午後５時～

場所　　弁護士会館地下１階　itsumo

会費　　６，０００円（税込・飲み放題付き）

7　出席者のご回答について

本シンポジウムにご出席いただける場合は、<u>２０２６年３月５日（木）まで</u>に、以下専用フォームからご登録いただきますようお願い申し上げます。

https://forms.gle/ntpFgfyS1We833oL7

［本件に関するお問い合わせ先］
関東弁護士会連合会事務局　鈴木
ＴＥＬ：０３－３５８１－３８３８
ＦＡＸ：０３－３５８１－０２２３
E .mail：r-suzuki@kanto-ba.org